

速報第3035号 H31. 3. 6発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	31年 文教委員会 3月5日	質 問 者	菊地 葉子 委員 日本共産党 (小樽市)
質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課		
一 高等学校等就学支援金事務費について (一) これまでの経過について 国の新年度予算で就学支援金の事務費が減額される方向と聞いています。現場への影響が懸念されますし、既に現場からは心配の声も聞こえています。 まず、就学支援金事務処理に係る職員配置の目的と、事務費の交付額の推移について、お伺いいたします。 (二) 就学支援金総額について 就学支援金の総額と事務費の占める割合、また、就学支援金の対象外の生徒の推移についてもお伺いいたします。 (三) 新年度の予算の見込みと現場への影響について 事務費の交付額が見込みではありますが、新年度予算では2017年度交付額のほぼ半額です。 新年度の国の事務費に係る予算措置とそれを受けて北海道はどういう手立てを取るのかお伺いするとともに、就学支援金の対象生徒数は、2019年度の見込み数ですが、2017年度との比較では、全道で3,000人ほど減少していますが、対象人数の総数で見れば、事務作業が減少するというほどの人数ではありません。予算減少を受けて職員を減らすのは大きく問題だと思いますが、現場職員の働き方への影響をどのように考えるのかお伺いいたします。 (四) 道の支援と今後の対応について 事務の手引きの更新など事務の簡素・効率化のように言っても限度があります。そういうことに見合った減額の域を超えた大幅減額予算だと思います。道独自の職員配置というのは考えないのでしょうか。間違いなく職員の負担増となるのは大変大きな問題だと思いますが、今後どのように対応されるのかお伺いいたします。 (指摘) 事務職員の方々も含めて、学校職員の働き方改善に、限られた期間とはいえ逆行することがあってはいけないと思うわけです。ただいまご答弁いただきました柔軟な対応の備えがあるということですが、まず対象の現場にしっかりと周知していただきたいと思います。教育環境の整備のために、こうした支援金の制度がしっかり生徒さんやその保護者の皆さんに伝わって、対象の方が一人も漏れなく受けられるよう、学校現場でこそ、しっかりと目配りいただきたい。そのことを申しまして、私の質問を終わります。	(配置・制度担当課長) 高等学校等就学支援金に係る事務費についてでございますが、就学支援金は、保護者の所得が一定未満の場合、国が授業料を負担する制度であり、その支給に関わる事務費を国が措置し、各都道府県に交付しております。 道教委では、就学支援金事務の適正な執行に資するため、当該事務費の範囲内で臨時職員を、必要な期間、任用し、当該臨時職員は、各教育局や関係道立高校において、申請書類のとりまとめなどの業務にあたっているところでございます。 また、国から都道府県への事務費の配分単価が年々減額となっておりますことから、北海道への交付額につきましては、平成29年度が1億4千百万円、平成30年度が1億7百万円と減少しており、平成31年度は7千4百万円と見込まれております。 (配置・制度担当課長) 就学支援金の総額などについてでございますが、北海道の就学支援金支給額に事務費を合わせた額は、平成29年度が98億5千万円で、このうち事務費の占める割合が1.4%、平成30年度が96億5千万円で、事務費の割合が1.1%となっており、平成31年度は96億9千万円で、事務費の割合が0.8%と見込まれております。 また、就学支援金の対象外となった生徒数につきましては、平成29年度が99,835人中、11,985人、平成30年度が98,420人中、12,409人であり、平成31年度は、96,934人中、12,176人と見込んでおります。 (配置・制度担当課長) 学校現場への影響などについてでございますが、就学支援金の事務費に関わる国の新年度予算は、本年度と比較して全国で5億円程度減少しておりまして、これまで道教委では、人件費を維持し、内部的経費の節約で対応してきましたが、新年度につきましては、これ以上の節約は難しく、臨時職員の配置数を見直さざるを得ない状況となっております。 就学支援金制度につきましては、実施後5年を経過しており、この間、事務の手引きを作成するなどして、円滑な事務の執行に努めてきたところでありまして、道教委といたしましては、今後とも事務の手引きを更新するなどして、更なる事務の簡素・効率化に取り組んでまいりたいと考えてございます。 (高校配置担当局長) 高等学校等就学支援金事務費に関しまして、今後の対応についてでございますが、就学支援金の事務処理につきましては、国の予算の範囲内で行うこととしており、道独自で臨時職員を配置することは難しいものと考えておりますが、道教委といたしましては、今後とも事務の簡素・効率化に向けて、手引きの更新のほか、申請書の受理が円滑に進むよう、保護者向けパンフレットやホームページの充実を図るとともに、事務に従事する臨時職員の配置に当たっては、業務の実態等に応じ、勤務場所や任用期間を柔軟に設定するなどして、学校における円滑な事務の執行に努めてまいります。	高校教育課 高校教育課 高校教育課 高校教育課		